

基金だより 愛鉄連厚生年金基金 2007.7

今月号の内容

- ・運用体制の整備について
- ・年金制度改正についての解説「離婚時の厚生年金の分割制度」

賞与等支払届の提出を忘れずに！！

7月が賞与支払月の事業所には、6月下旬に「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」の用紙を送付しました。賞与等をお支払になられた場合は、5日以内に届け出るようにしてください。

用紙が届かない場合や、予定月以外の月に賞与等をお支払いになられた場合は、届出用紙をお送りしますので適用担当(052-481-7251)までご連絡ください。

磁気媒体(FD)による届出をする場合にも「賞与支払届総括表」は提出する必要があります。

提出先は次のとおりです

愛鉄連健康保険組合加入の事業所様

愛鉄連健康保険組合

愛鉄連厚生年金基金のみ加入の事業所様

愛鉄連厚生年金基金

「賞与支払届総括表」は、予定月に賞与等を支給しなかった場合にも、不支給に を記入して提出する必要がありますのでご注意ください。

賞与支払届総括表

① 賞与支払の総額
② 賞与支払の平均額
③ 支給人数

④ 賞与を支給しなかった事業所の数
⑤ 賞与を支給しなかった事業所の総人数

⑥ 賞与を支給しなかった事業所の平均賞与額
⑦ 賞与を支給しなかった事業所の総平均賞与額

⑧ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
⑨ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

⑩ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
⑪ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

⑫ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
⑬ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

⑭ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
⑮ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

⑯ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
⑰ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

⑱ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
⑲ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

⑳ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㉑ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㉒ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㉓ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㉔ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㉕ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㉖ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㉗ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㉘ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㉙ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㉚ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㉛ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㉜ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㉝ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㉞ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㉟ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㊱ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㊲ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㊳ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㊴ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㊵ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㊶ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㊷ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㊸ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㊹ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㊺ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㊻ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㊼ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

㊽ 賞与を支給しなかった事業所の総支給額
㊾ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給額

㊿ 賞与を支給しなかった事業所の総支給人数
㊿ 賞与を支給しなかった事業所の総平均支給人数

月額変更が必要となる方はいませんか！！

固定給の変動や、賃金体系の変更があった人で、標準報酬月額が従前等級と比べて大幅に(2等級以上)変動した人は、『月額変更届』の提出が必要になります。

『月額変更届』に該当する人がいるかどうか、今一度ご確認ください。

(8月月額変更該当する人は、『算定基礎届』を提出した後に、『月額変更届』の提出も必要となりますので、忘れずに提出してください。)

運用体制の整備について

平成18年度当基金の年金資産の運用状況は、4.54%の収益率を上げました。厚生年金基金は18年度において3.75%程度を確保できないと代行部分に不足金が発生することになっておりました。当基金の収益率は、それを上回りましたので18年度決算では剰余金が出る要因となる(詳しくは決算結果でお知らせします)と考えられます。

当基金では、19年度を迎えるにあたり資産運用での効率化をテーマとし、2点の大きな取り組みをしました。

一つは、これまでコアパッシブファンド(資産全体の40%)での運用は、信託銀行2行で行ってきましたがこれを1行にまとめました。この運用は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式を決められた割合で市場の状況に沿って行うもので、運用にかかる費用も安価です。

もう一点は、外国株式のアクティブ運用の体制を変更しました。外国株式アクティブ運用については、昨今、株式市場が世界的に大きく広がったことからリサーチ運用(個別の銘柄を調査して選ぶ方法)で多くのファンドが市場収益率を上回る収益率確保ができないと言われております。当基金においても、この間、外国株式運用では大きな収益率(15年度23.84%、16年度14.30%、17年度28.77%、18年度15.24%)を獲得できたものの、基金全体で市場平均を上回る収益率をあげたのは、この4年間で1回のみでした。その原因として、リサーチ運用の不振が考えられました。そこで、当基金では、リサーチによる運用の割合を下げ、クウォンツ運用(主としてコンピュータによる判断・・・費用も安価)の割合を上げ、また、1運用機関への委託金額も30億円程度としました。この結果、外国株式ファンドはこれまでの5本から7本に増加しました。これにより、運用にかかる費用の軽減とまた、市場収益率を上回る結果が期待できます。

なお、平成18年度末の運用結果は下記のとおりです。

運用状況表(資産別)

	時価総額	収益率
国内債券	23,283	2.12
国内株式	58,707	-1.48
外国債券	13,252	9.94
外国株式	31,512	15.24
その他資産 (オルタナティブ等)	36,402	3.72
短期資産	5,118	2.54
資産合計	168,274	4.54

(単位:百万円、%)



離婚時の厚生年金の分割制度① シリーズ3

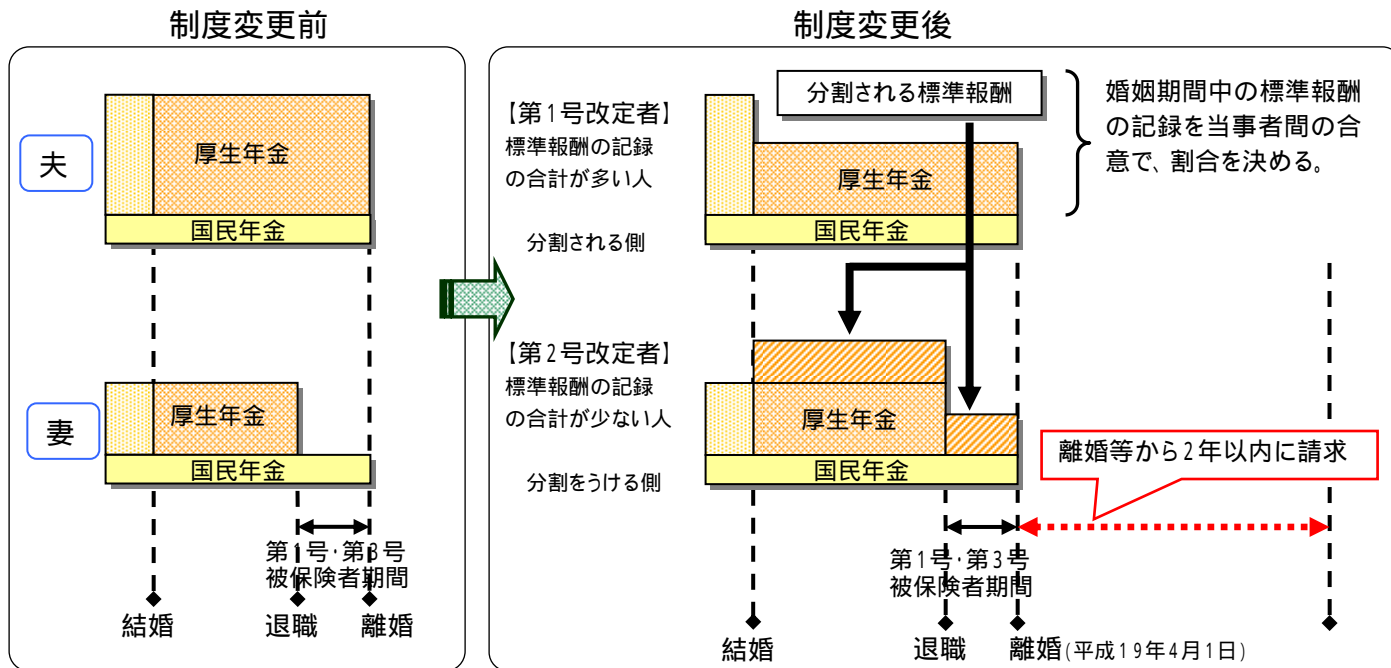
近年、中高齢者の離婚が増加しており、離婚後の男女の年金受給には大きな開きがあることが問題とされてきました。そこで、離婚時の厚生年金の分割制度が平成19年4月から、離婚時の第3号被保険者期間についての厚生年金の分割制度が平成20年4月から導入されます。

対象となる人	平成19年4月1日以降に離婚した者
--------	-------------------

ここがポイント!

平成19年4月1日以降に成立した離婚や事実婚の解消などが対象。それより前に成立した場合は、分割の対象とならない。
 分割するのは年金額そのものではなく、年金額算出のベースとなる標準報酬で、婚姻期間中の標準報酬が対象。
 分割の割合は、夫婦の話し合いで決定。まとまらない場合は、家庭裁判所に申し立てることができる。
 分割の割合を決めるための情報を、社会保険事務所に請求することができる。また、年金分割の請求も社会保険事務所に対して行う。
 分割される年金とは、厚生年金や共済年金の報酬比例部分。厚生年金の定額部分、基礎年金、あるいは厚生年金基金のプラスアルファ部分の給付は対象外。

夫から妻に厚生年金の標準報酬の記録を分割される例(逆の場合もあります)



『離婚時の厚生年金の分割制度』の詳細については、次号にて解説します

基金の現況(平成19年5月末現在)

設立事業所数	平均給与月額		
810件	338,784円		
加入員数			
39,078人 [男子 32,437人/女子 6,641人]			
受給者数	年金額の平均		
22,386人	522,374円		
脱退一時金件数	選択一時金件数	遺族一時金件数	
58件	14件	10件	

脱退一時金、選択一時金、遺族一時金件数
 ……各種一時金のうち取りをした件数(当年度)

平成19年6月末の年金資産管理状況

(単位: 百万円)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	代替資産 (別途運用を除く)	短期資産	計
時価総額	25,605	59,211	11,379	36,932	24,136	2,012	159,275

【別途運用】

	オルタナティブ(1)	オルタナティブ(2)	オルタナティブ(3)	計	総合計
時価総額	8,206	5,620	4,131	17,957	177,232

ちょっとひと息… 夏を涼しく過ごす知恵

もうすぐ梅雨明け。あの蒸し暑い夏がやってきます。夏を涼しく過ごす工夫をいろいろと探してみました。日本の夏は熱帯なみに気温が上がると、そのうえ湿度も高いので、空気がべたべたして、とりわけしのぎにくい季節です。そんな夏をしのぐため、日本人は昔からさまざまな工夫をしてきました。

暑さをしのぐ食の知恵

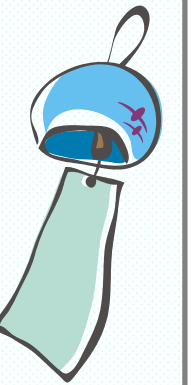
夏になると蒸し暑くなり、たくさんの汗をかきます。汗をかくことで体温の調節をしていますが、失われた体内の水分を補うために、水気の多いものが欲しくなります。

ちょうど折よくこの季節には、トマトやきゅうり、なす、ピーマンなどの野菜や、すいかやメロンのような果物など、特に水分の多いものが豊富に出回ります。また、暑さで落ちた食欲をみはからったようにみょうがやしよしが、わさび、しそなどの薬味野菜が登場します。これらは食欲を出す「薬」ともいえる存在です。夏には夏の暑さをしのぐために最適な野菜が出回るといふ自然の偉大さを感じられます。

そうめんや冷麦などにキュウリやトマトを浮かべ、ピリッとした薬味をきかせて、涼を感じるなんて、実にいいですね。

簾(すだれ)、座布団、風鈴

伝統的な日本の住いには夏の強烈な日差しと熱気を和らげる、おしゃれな工夫がありました。夏には雨戸や障子を開け放ち、家全体の風通しを良くして、陽が当たるところには、簾をつるしたり、立てかけたりして、風の通りを損なわずに陽の光をやさしいものにしました。簾はイグサや葦、竹などを編んだもので、少し光を通してくれるうえに、湿気も吸い取る優れたものです。



愛鉄連厚生年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通 1-18

代表・適用(得喪関係)

TEL 052-481-7251 FAX 052-481-7259

E-mail all@aitetsurenkikin.or.jp

URL <http://www.aitetsurenkikin.or.jp>

年金専用ダイヤル

TEL 052-481-7852

会議室専用ダイヤル

TEL 052-481-5541

E-mail kaigishitsu@aitetsurenkikin.or.jp

編集後記

今月初めに開催しました算定基礎届の提出会場へお越しいただきありがとうございました。基金の職員も手分けして、県内15ヶ所の会場にお伺いしましたが、普段は事務所内にいることが多いせいか、この蒸し暑さにはまいりました。

梅雨の季節はもう少し続くようです。この地方では平年並みの降雨ですが、九州などでは記録的な豪雨による災害や浸水など、水の被害も多く出ているそうです。今年の夏は、例年よりも暑くなると言われていますが、皆さまもお体にご留意ください。(則)

基金だよりのバックナンバーはホームページに掲載されています。

【愛鉄連厚生年金基金のホームページアドレス <http://www.aitetsurenkikin.or.jp>】